

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- (1) 事業者名(法人名) 社会福祉法人 カトリック社会事業協会
- (2) 事業所名 マリア保育園
- (3) 所在地 北九州市八幡西区本城東三丁目2-35
- (4) 電話番号 093-691-2711

2 評価実施日

平成20年 1月 10日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

J R陣原駅から北へ1キロの小高い丘の上に保育園があります。本城団地、本城西団地という大きな住宅街に囲まれています。園の裏には雑木林があり自然にも恵まれた環境です。150名定員の大規模園で、広い2箇所の園庭やプール、遊戯室で子どもたちはいきいきと遊ぶことができます。

子どもの発達援助

園独自の理念や方針に基づいた保育計画が作成されています。今後は保護者の要望等にも留意することが望まれます。子どもの発達に応じた指導計画が作成されていますが、週間指導計画の一部においては記載方法に改善が求められます。保育の記録は継続的に記載され、職員間で共通理解が図られています。子どもの発達状況や援助について定期的に開催されるケース会議では臨床心理士による助言も行われています。

健康管理については、嘱託医との連携を十分に図り、子どもの発達状況を適切に把握し保護者に伝えられています。また、安全・衛生・感染症等のマニュアルが整備され、適切に対応されています。食事や睡眠、排泄については、子どもの発達に合わせた援助が行われています。特に乳児については家庭と連携しながら、一人一人の状況に対応した保育が行われています。

子どもの喫食状況を把握し、必要に応じて保護者に伝えていきます。除去食を提供するにあたっては、四者協議（保護者・園長・保育士・調理員）に加え個別に医師と保護者、担任保育士の話し合いが持たれるなど細やかな配慮がみられ高く評価できます。

保育室にはコーナーが設置され、温かみのある家庭的な環境のなかで遊びや活動が繰り広げられ、話す力・聞く力が育つような保育が行われています。身近な自然に触れたり、地域の七夕やクリスマスツリーの飾りつけに参加する機会があります。子ども同士が豊かな人間関係を築けるよう職員は人権や性差、障害などに関する研修に積極的に参加して理解を深めており、保育のなかにも十分な配慮がみられます。延長保育では落ち着いた雰囲気の中で日常と違った遊びが提供され、子どもたちは、ゆったりと活動を楽しんでいます。

子育て支援

保護者との連絡は日々の情報交換や個別懇談、クラス懇談で細やかに行われています。また、各クラスや廊下壁面に行事や日々の保育の様子を撮った写真が掲示され、楽しそうな子どもたちの表情が印象的でした。地域の未就園児や保護者への働きかけとして、市民センターの子育て支援に保育士が出向き育児の助言などを行っています。児童虐待に対しては専門機関や小・中学校、地域と連携を図りながら対応しています。

地域の住民や関係機関等との連携

納涼祭りや運動会などの園行事には、近隣住民や子どもたちを招待しています。保育園は地域の一員として活動し、各方面からの情報は職員や保護者にも知らせています。年長者のふれあい食事会やデイケアセンターへの訪問などのボランティア活動を保育の一環として取り入れるなど、地域に対する様々な取り組みは高く評価されます。

運営管理

保育の課題や保護者からの要望に対しては会議で話し合い、改善に努めています。職場内外の研修の機会が持たれ、内容も多岐にわたり、保育の質を高めようとする姿勢がうかがえます。守秘義務の遵守に関しては就業規則や個人情報管理規定に明文化されています。災害などの危機管理に関してのマニュアルが整備され、適正な取り組みや管理が行われています。

評価対象ごとの評価（概要）

子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育計画は、理念や基本方針、保育所保育指針に基づいたものに園の独自性を盛り込み作成されていますが、今後は保護者の要望等にも留意して作成されることが望まれます。保育計画に基づいた指導計画が作成されていますが、週間指導計画の一部においては「保育の内容」の記載方法に改善が求められます。保育の記録については継続的に記載・管理され引継ぎも適切に行われています。</p> <p>会議 気になる子どもについてのケース検討会が定期的に行われ、臨床心理士による助言の機会も持たれています。話し合われた内容は保育実践に生かされています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 健康管理年間計画の作成や園独自の保健・衛生・環境マニュアルが作成され、嘱託医との連携のもと適切な対応や保護者への情報提供が行われています。健康診断は事前に保護者アンケートを実施し、結果については保護者に伝えられるとともに保育にも反映されています。遊びや活動を通じて、話す力や聞く力が育つよう一人一人の子どもに合わせた援助が行われています。</p> <p>感染症 感染症の流行時期には関係機関からのチラシや嘱託医からのお知らせを配布するなど、保護者に対して予防対策の情報提供が行われています。発生時においても嘱託医や関係機関と連絡を取り、園だよりや掲示板で状況を知らせ、適切に対応しています。</p> <p>食事 給食のサンプルケースは年齢別（離乳食・3歳未満児食・3歳以上児食）に3箇所を設置され、保護者や子ども自身が確認できるようになっています。喫食状況は口頭や個別連絡帳で保護者に連絡され一人一人の発達に応じた無理のない取り組みが行われている。アレルギー疾患をもつ子どもの除去食については、医師の診断書を基に四者協議が行われ、提供時には専用トレイやネームプレートで区別するなどの細やかな配慮がみられます。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育園内・外はきれいに清掃され、安全や採光にも配慮されています。施設内は自然物を用いた季節感ある作品の展示や環境づくりがなされています。各保育室には加湿器が整備されており、健康面への配慮がみられます。</p> <p>保育内容 保育士は子どもの気持ちを温かく受け止めながら言葉かけをしています。排泄・睡眠などの基本的な生活習慣については、保護者と話し合い、無理なく確立できるような援助が行われています。特に乳児は一人一人の状況に合わせた保育が行われています。メダカの飼育や恵まれた自然環境を生かし、蝉や虫取りなどが盛んに行われ、エコ教育の一環として近隣公園の清掃活動にも取り組んでいます。保育室には言葉や文字、記号に関心が持てるような配慮がみられます。また、午睡時には5歳児が3歳児を寝かしつけるなど、日常生活や遊びの中でいたわる、世話をする、協力するなどの人間関係が自然な形で育つよう配慮されています。</p> <p>人権・性差 子ども一人一人の個性を大切に、お互いを認め合える保育や外国人の入所を機会に異文化を理解する取り組みが積極的に行われています。子どもの名前は「さん」付けで呼び、行事では子どもの意欲を大切に役決めをするなど、性差による固定的な役割分担をしない配慮がみられます。</p> <p>延長保育 延長保育では子どもがくつろげるように、人数によって2部屋に分かれて保育が行われたり、通常保育とは異なる玩具が用意されています。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者 の 子育て支援	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>保護者とは登降園時に担任や園長から声かけをし、話を聴くようにしています。3歳未満児は個別ノート、3歳以上児は伝言ノートと各クラスおよび玄関におかれたホワイトボードで行われています。保護者会が組織されており、園の様々な行事に協力が得られています。</p> <p>虐待を疑われるケースに対しては子ども総合センター・保健師・区役所子ども家庭相談コーナー・小中学校と連携しながら対応しています。</p>
地域の子 育て支援	<p>地域支援</p> <p>2箇所の市民センターで行われている子育てサークルに保育士が出向き、遊びの提供を行ったり、保育園のプールや園庭を開放するなどの子育て支援が積極的に行われています。</p>

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・団 体との連携	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>本城校区は地域一体となった子育て支援の体制がとられており、本園もまちづくり協議会や市民センターと連携し、様々な取り組みに参加しています。各方面から収集した情報は整理して玄関のカウンターに置かれています。また、感染症などの重要な資料は各クラスにも掲示され、更に各家庭に配付されています。</p> <p>行事予定などのポスターを屋外掲示板、病院、市民センター、市場などに掲示し、参加を呼びかけています。納涼まつり、運動会、クリスマス会、作品展、バザーが開催され地域住民を招待しています。地域へのボランティア活動として市民センターでの年長者とのふれあい食事会やデイケアセンターへの訪問を行なっています。</p>
ボランティア 実習・	<p>実習等の受入</p> <p>実習生やボランティア体験、中学校の職場体験など様々な形での保育体験を受け入れています。</p>

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念・基本方針は文章化され、職員・保護者・地域住民への周知が図られています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>保育の質の向上や改善を検討するため園内研修が毎月1～4回開催され、人権研修、救命救急、感染症、絵画指導、カトリックの理念と保育などについて協議・検討されています。職場外研修については年度当初に外部研修一覧表をもとに希望をとり、個人的に偏りのないよう参加者が決められ、研修後は所定の研修報告書を参加者が作成し職員会議において報告するとともにファイリングして閲覧できるようになっています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・安全</p> <p>守秘義務の遵守については就業規則、社会福祉法人カトリック社会事業協会個人情報管理規定に明文化されています。</p> <p>事故防止に関する安全管理チェックリストおよび安全管理点検表、危機管理（不審者の侵入・事故や災害）のマニュアルが整備され、事務室に対応のフローチャートが掲示されています。避難訓練は毎月行なわれ、特にプール指導の開始前には救命救急講習を繰り返し行い、事故防止に努めています。</p>